

(仮訳)

## インド・デリー準州と福岡県との相互協力に関する覚書の期限を 延長する覚書

インド・デリー準州と福岡県（以下双方を指す場合は「両者」という）は、2007年3月に友好提携を締結して以来、環境、文化、青少年など幅広い分野において交流や協力を積み重ねている。このたび、福岡県とデリー準州との友好協力関係をさらに発展させるため、両者は以下について合意した。

1. 2018年1月16日、デリー準州において、インド・デリー準州アルヴィンド・ケジリワル首相と福岡県小川洋知事との間で「インド・デリー準州と福岡県との相互協力に関する覚書」（以下「原覚書」）が締結された。原覚書は2020年3月31日に期限満了となったため、有効期間を3年間（2023年3月31日まで）延長した。このたび、両者は、原覚書の有効期間をさらに3年間（すなわち2023年4月1日から2026年3月31日まで）延長することを合意する。
2. 国連環境計画から受領する外国からの寄付金について、インドの受領者は、2010年外国貢献（規制）法およびその規則を遵守する。
3. 原覚書の第9条に定める期限以外の内容については、更新された期間においても有効である。

デリー準州

福岡県

---

アルヴィンド・ケジリワル  
準州首相

---

服部 誠太郎  
県知事